

2020年1月6日

投資家の皆様へ ～本日の発表について

本日の開示につきまして、資料を補足する形でわかりやすくご説明させていただきます。

第2四半期に計上しました投資有価証券評価損について、第3四半期末(2019年12月末)の株価により「再評価」した結果、第3四半期決算において、下記のとおり計上することになりました。

※投資有価証券の評価は、「四半期洗替え法」を採用しています。

※当社の決算期末は3月31日です。

※計上額は精査が必要であり、現時点での見込み額です。

投資有価証券の評価は、2020年3月期末(2020年3月31日)の株価により、今回計上した投資有価証券評価損の計上額が変わったり、評価損を計上しない場合があります。したがって、現時点では通期業績への影響は予想ができないため、通期の業績予想の修正はいたしません。また、今回の損失はキャッシュアウトを伴わないことから、配当予想も変更いたしません。

〔投資有価証券評価損の計上〕

- ・計上の理由 (株)SRA が保有する投資有価証券のうち「株式」の第3四半期末の価格が取得価額に比べ下がったことにより、その差額を「投資有価証券評価損」として計上する必要があったため。
- ・計上金額 3,365百万円(キャッシュアウトを伴わない「評価損」)

以上